

6 施策の展開方向

第1節 皆が憧れ、稼げる信州の農業（産業としての農業振興）

(1) 皆が憧れる経営体の育成と人材の確保

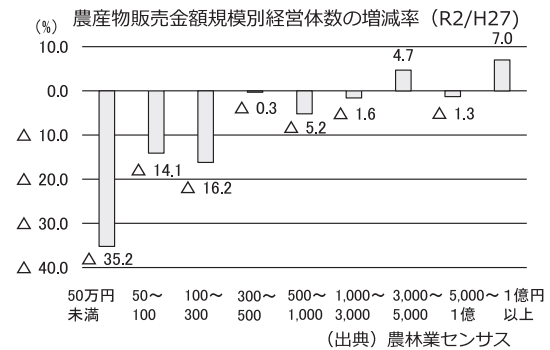
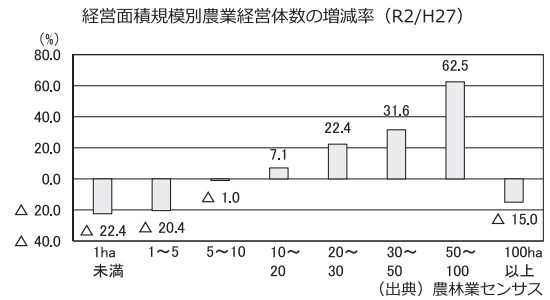
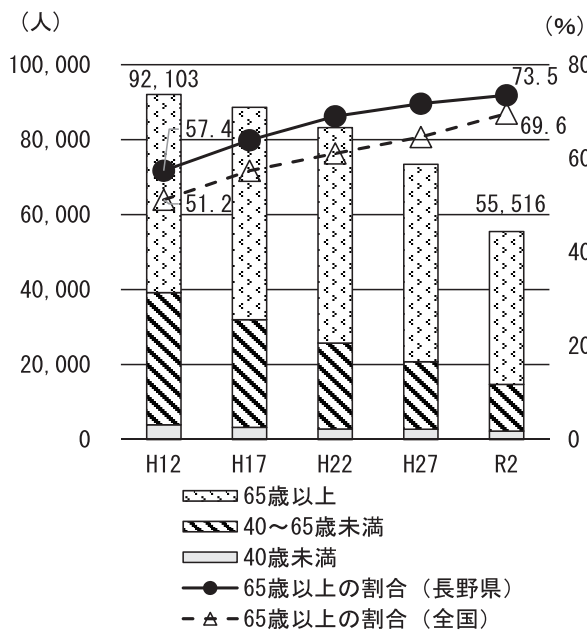
【現状と課題】

本県の基幹的農業従事者（個人経営体）は令和2年（2020年）までの直近5年間で24.4%減少するとともに、65歳以上の割合が73.5%と全国平均の69.6%を約4ポイント上回るなど、担い手の減少や高齢化が進行しています。

一方、経営面積規模別農業経営体数の増減率をみると、10ha以上が増加しており、特に50～100haが62.5%増加するなど農業経営の大規模化は着実に進展しています。

また、農産物販売金額規模別農業経営体数の増減率では、300万円未満は大幅に減少する一方、3千万円を超える規模が増加するなど、稼ぐ農業経営体の姿が明確になってきています。

【基幹的農業従事者数（個人経営体）と65歳以上の割合】



今後、更なる人口減少や高齢化の進行が見込まれる中、本県農業の生産力低下や、中山間地域を中心とした農地の荒廃化等による農村地域全体の衰退が懸念されます。

一方、新規就農者については、近年、他産業においても、多くの人材を求めていることなどから、45歳未満の新規就農者数（農業法人の雇用就農者を除く）は減少傾向にありますが、新型コロナウイルス感染症の影響等による生活様式の変化も、地方移住への関心の高まりを後押ししたと考えられることから新規就農者の呼び込みが期待されます。

このような状況の中、本県農業の生産力を将来にわたり維持していくためには、リタイア農家の経営を継承する新規就農者や農地の受け皿となる大規模経営体の育成を推進するとともに、子どもたちが憧れ、将来の職業として選択される魅力ある農業を構築するための施策の充実がこれまで以上に必要です。

第2章
第1節
施策展開1

【施策の基本方向】

本県農業の持続的な発展に向け、中核的経営体を育成し、これらの経営体が農地の利用集積を進めながら、地域の農業生産の大宗を担う農業生産構造の構築をめざします。

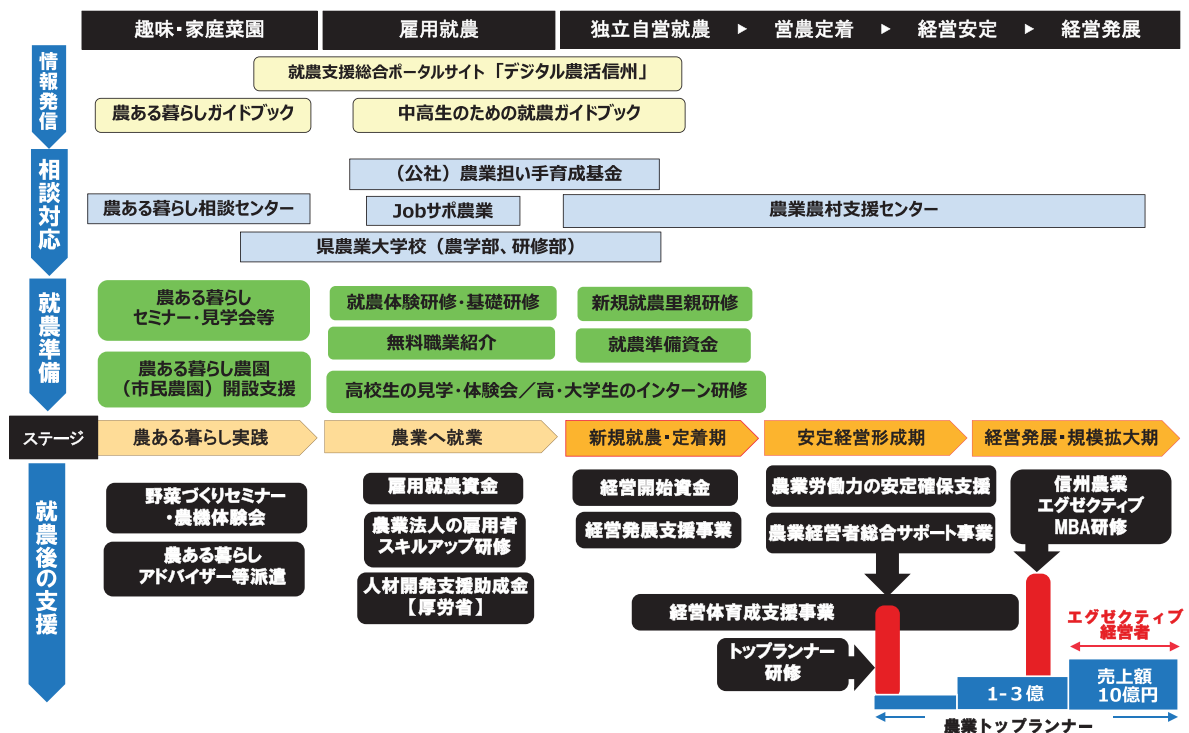
本県農業を担う人材を安定的に確保するため、新規学卒者を含め、県内外からの新規参入者の誘致の促進や、農業技術、経営資産を円滑に継承できる親元就農者への支援を推進するとともに、農業法人等での就労期間中に栽培技術等を習得した独立志向者が県内で円滑に独立就農できるようサポートを展開し、自営農業者の増加を図ります。

また、耕作が困難となった農地の受け皿となり地域農業をけん引する大規模法人の育成を加速するとともに、全国各地で実績のある企業法人等の誘致を積極的に展開するなど、多角的な担い手の確保を進めます。

併せて、農業法人等が雇用就農者（従業員）を安定的に確保できるよう、経営者自身のスキル向上を支援するほか、求人求職者とのマッチング支援などに継続して取り組みます。

一方、小規模農家や兼業農家に加え、いわゆる農ある暮らしなど、農村地域の重要な支え手がコミュニティを形成しながら、農地を有効利用し農業を継続していけるよう支援を充実するとともに、農ある暮らし志向者の呼び込みなど農業者の裾野拡大を促進します。

さらに、農業大学のカリキュラムや学びの環境など学校の魅力を幅広くPRし、県内外から意欲ある学生を一人でも多く確保するとともに、県内の農業高校と連携して、本県農業を担う就農者や農業関連産業の担い手の育成を進めます。



【新規就農・経営発展支援体系】

ア 信州農業をけん引する中核的経営体の確保・育成

経営戦略を持って経営の拡大・多角化等に取り組み、本県農業をけん引する中核的経営体が主力となる農業構造の構築をめざします。

そのため、地域における話し合いにより策定する「地域計画」を通じ、中核的経営体をはじめとして、離農や経営規模を縮小する農家、地域として守るべき農地など、担い手と農地利用を明確化し、農地中間管理事業による農地の利用集積と集約化による経営の効率化を進めるなど、経営発展を一層推進します。

また、本県農業を先導するトップランナーを育成するとともに、中でも全国に誇るエグゼクティブ経営者*の育成を進めます。

※エグゼクティブ経営者

現在の数千万円から数億円の売上額を将来10億円へと拡大する明確な経営方針を掲げる農業経営体を「エグゼクティブ経営者」と定義します。

【具体的な施策展開】

● 中核的経営体への支援

■ 経営の安定・発展の支援

- ・ 経営発展を図る農業経営士や農業士の認定を通じて地域農業のリーダー育成を推進します。
- ・ 農業農村支援センターの伴走支援や経営診断士等専門家の派遣などにより経営の安定化と発展拡大を支援します。
- ・ 長野県農業法人協会と連携し、栽培・経営スキル向上のための社員教育の充実を図り、法人経営の安定化と独立志向者がいる場合の各種サポートを展開します。

■ 大規模農業法人の成長支援

- ・ 農業法人等の更なる経営発展を支援し規模拡大を促進することにより、リタイアする農家の農地の受け皿となる経営体を育成します。
- ・ 売上額10億円をめざすなど経営発展に挑む経営体を育成するための研修等を実施します。

■ 雇用人材の安定確保

- ・ 大規模農業法人等の労働力の円滑な確保を支援するため、県農業大学校研修部における専門講座のほか、農繁期の労働力のリレー雇用の拡大、農福連携の促進等による働き手の確保を支援します。

■ 農業経営における女性の活躍支援

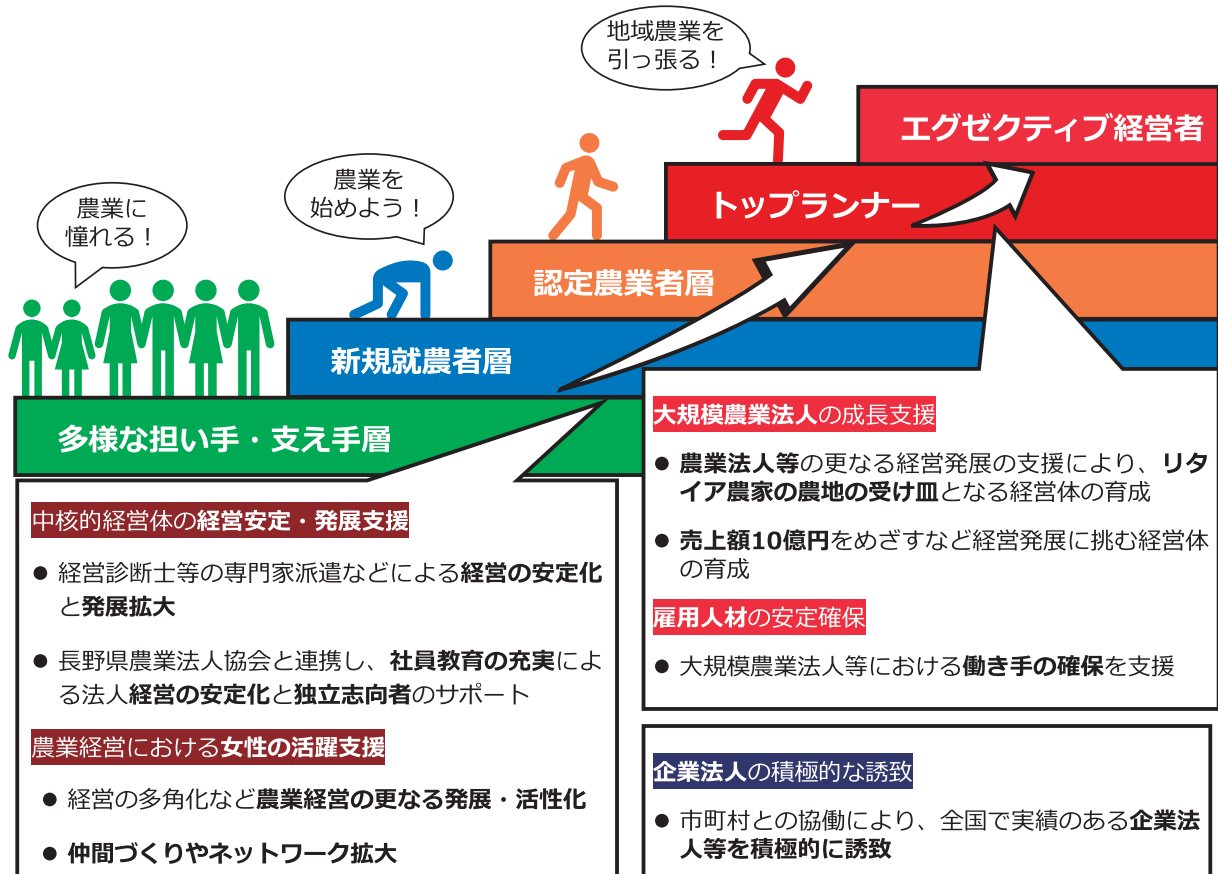
- ・ 女性農業者の経営への参画による経営主体としての一層の活躍を支援するとともに、多様な視点を生かした経営の多角化など農業経営の更なる発展・活発化を進めます。
- ・ 農村生活マイスターやNAGANO農業女子の活動支援等を通じて、経営者同士の仲間づくりやネットワークの拡大を図り、農業の担い手となる女性の活躍を推進します。

■ 企業法人の積極的な誘致

- ・ 市町村との協働により、全国で直営農場を経営する実績のある企業法人等を積極的に誘致し、強い経営基盤を持つ新たな経営体の定着を図ります。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
中核的経営体数	10,044 経営体	10,700 経営体	本県農業をけん引し、次代を担うべき農業経営体数を拡大する



【担い手のステップアップイメージ】



【信州農業エグゼクティブ MBA 研修】

1 新規就農者の安定的な確保

県内農業従事者の高齢化によるリタイアが急速に進行する中、充実した就農関連情報の発信や、農業農村支援センターを中心に市町村やJA等農業関係団体と連携した就農支援の拡充により、新規就農者の確保を推進します。

青年や女性、シニア層など幅広い就農志向者のニーズ・習熟度に応じた相談対応や就農準備の支援により、円滑な就農を実現し、将来の夢に向けて農業経営等に取り組めるようサポートします。

また、生産技術や経営資産を円滑に継承できる親元就農者への支援を拡充するとともに、長野県農業法人協会と連携し、農業法人の雇用就農者のスキルアップを支援し、将来的に、のれん分け等による独立の道を含めて、新規就農につなげる取組を進めます。

農業大学校では、理論と実技を同時に学ぶ実践型教育により、農業経営者として有望な人材の育成・確保を図ります。また、農業大学校のカリキュラムなど魅力のPRを強化することにより、県内外から意欲ある学生を確保するとともに、農業農村支援センターと連携して多様な就農の形を支援します。

【具体的な施策展開】

● ニーズ・習熟度に応じたきめ細かな就農支援

- ・ 県が運営する就農支援ポータルサイト「デジタル農活信州」を通じて、地域の農業情報や就農支援制度などの最新情報を常時発信します。
- ・ 就農希望者に対しては、対面やWebによる就農相談会の開催、農業体験・就農準備研修及び新規就農里親研修の実施など、市町村や農業関係団体と連携した丁寧な支援活動により、就農のはじめの一步を強力に応援します。
- ・ 就農後の営農定着から経営安定までを、農業農村支援センターが中心となり、習熟度に応じたステップアップ方式の伴走型支援でサポートします。

● 円滑な経営継承や独立就農に向けたサポートの充実

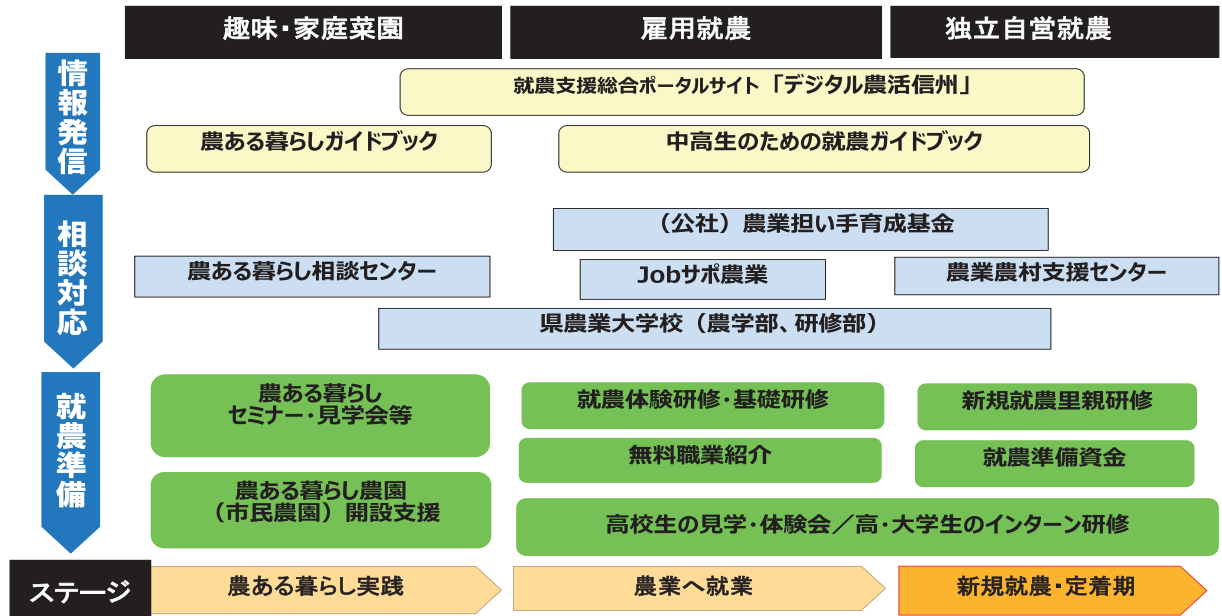
- ・ 生産技術や農業機械、施設等を円滑に継承できるなど、就農初期の経営リスクが低い親元就農者への支援を拡充し、地域農業の担い手の営農継続をバックアップします。
- ・ 雇用就農により生産技術を習得している従業員等を対象としたスキルアップ研修を実施し、自営志向者の独立に向けた支援を行います。

● 次代の担い手育成・確保に向けた農業大学校の充実

- ・ 農業大学校では、農業技術の高度化、経営の専門化に対応できる知識・技術を修得させるとともに、主体的なプロジェクト学習や寮生活等を通じて社会性かん養し、本県農業を支える人材の育成・確保を図ります。
- ・ みどりの食料システム戦略やスマート農業等、社会情勢を踏まえたより実践的なカリキュラムを構築するとともに、県内外から意欲ある学生を確保するため、魅力のPRを強化します。
- ・ 農業農村支援センターとの連携を強化し、学卒就農から社会人経験後の就農など、様々な就農の形を広く支援します。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
新規就農者数 (49歳以下)	212人/年	215人/年	本県農業生産の維持発展のために必要な新規就農者数を確保する



【新規就農支援体系】



【県・市町村・JA 合同就農相談会 (東京)】



【新規就農里親研修 (集合研修・パイプハウス組立)】



【農業大学校 授業 スマート農業論】

④ 地域農業の将来像の明確化による担い手確保と農地集積の推進

地域における話し合いを通じて、めざすべき将来の農地利用の姿を明確にする「地域計画」を市町村が定め、それを実現すべく、地域内外から農地の受け手となる担い手を確保しつつ、農地中間管理事業を活用した農地の利用集積と集約化を進めます。

特に、担い手が不足している地域等では、市町村や地域農業者と連携し、地域の実情に応じた農地の有効利用や地域の農業振興に資する集落営農組織等の設立と経営発展を支援します。

また、兼業農家の営農支援のほか、定年退職者、移住者等の就農を支援し、多様な農業者の確保に努めます。

【具体的な施策展開】

● 「地域計画」の策定の推進

- ・市町村が関係機関・団体と連携して、将来のめざすべき地域農業の担い手と農地利用の姿を明確にした「地域計画」を策定するよう支援します。

● 地域内の農業を担う者の確保

■ 各地域の担い手の明確化と確保・育成を推進

- ・「地域計画」において、認定農業者などの中核的経営体と、兼業農家や定年帰農者などの多様な地域農業の担い手を「農業を担う者」として位置付け、市町村やJA等と協力して確保・育成を推進します。

■ 小規模農業の営農活動を支援

- ・地域特産品など高付加価値農産物の導入や品質向上のための生産指導などにより、小規模な家族農業などの限られた農地を有効に活用した所得の向上を支援します。
- ・少量であっても多品目の農産物を求めている農産物直売所への出荷や「しあわせ商談サイトNAGANO」など販売ツールの充実と活用を推進します。
- ・地域の農業者が共同して栽培から加工販売をするなど、農産物の付加価値向上を図るため、中山間地域農業直接支払事業などを活用した地域の共同活動をさらに促進します。

● 「地域計画」に沿った農地集積の推進

■ 農地中間管理事業の活用による中核的経営体などへの農地集積を推進

- ・農業経営基盤強化促進法の一部改正による、市町村の利用権設定事業から農地中間管理事業への移行手続きを円滑に行うとともに、農地中間管理事業を活用して中核的経営体への農地の利用集積と集約化を進めます。
- ・中山間地域等においては、基盤整備事業と農地中間管理事業を活用し、日本型直接支払制度などの関連施策との調整も図りながら農地の利用集積と集約化を進めます。

■ 集落営農の組織化と経営発展の推進

- ・中山間地域など担い手が不足する地域においては、集落営農の組織化や農作業補完組織の設立を進めます。
- ・中核的経営体と高齢農家、兼業農家などが、その経営規模などに応じて役割分担しながら相互に支え合うことによって、集落ぐるみで農地等を維持する取組を支援します。
- ・既存組織における従事者の高齢化、農業機械の効率的利用、経営の強化などの課題に即し、専門家などの派遣による課題の整理と課題解決に向けた支援をします。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
中核的経営体への 農地の集積率	43%	54%	中核的経営体の効率かつ安定的な農業経営の基礎となる農地の利用集積を進める

協議の場の設置に係る調整

地域農業の現状・課題の把握、設置区域、参加者、進め方等の調整

関係者による調整



協議の実施・取りまとめ

農業者、市町村、農業委員会、農地バンク、JA、土地改良区など幅広い関係者が参加し、取りまとめ

出席者による話し合い



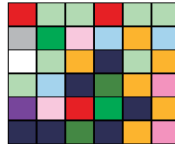
農業上の利用が行われる区域



目標地図素案の作成

農業委員会は、現況地図を基に受け手ごとに集約化に向けた調整をできる限り実施

現況地図



地域計画案の取りまとめ

市町村は、農業委員会から提出のあった目標地図の素案を踏まえ、地域計画の案を作成

地域計画案



目標地図案



地域計画の公告・周知

【「地域計画」の策定】



【集落営農の組織化】



【基盤整備事業による農地の集積・集約化】

Ⅰ 多様な人材の呼び込みによる支え手の確保

農業生産を担う基幹的農業従事者の減少が急速に加速する中、リタイアで耕作されなくなる農地の受け皿として、中核的経営体の規模拡大を推進することに加え、他業種などから多様な支え手を呼び込むため、兼業農家や家庭菜園で農を楽しむ農ある暮らしのスタートアップのサポート、福祉事業所の農業参入や農家とのマッチングの促進、少量生産でも所得につながる作物の提案など、様々な形態の営農活動を幅広く支援します。

加えて、農村のライフスタイルが多様化する中で、農村地域の女性たちが、それぞれの適材適所で生き生きと活躍するとともに、若者たちが農業に夢を描き、新時代の農業のクリエイターとなれるようバックアップをします。

【具体的な施策展開】

● 半農半Xなど農ある暮らしの支援

- ・農ある暮らし相談センターを基幹とし、相談活動をはじめ、野菜づくりを実践するための農ある暮らし農園（市民農園）の開設支援や栽培講習、地域サポーターによる支援など、将来、新規就農予備軍となり得る農ある暮らしのスタートアップを支援します。

● 農業・農村における女性の活躍支援

- ・農村生活マイスターの認定推進等を通じて、地域の女性リーダーの確保を進めます。
- ・農業分野や農業関連産業で女性が一層活躍できるよう女性たちのライフステージやキャリアに沿ったスキルアップを支援します。

● 農業分野と福祉分野の連携の促進支援

- ・農業経営における障がい者雇用や福祉事業の農作業請負を一層促進し、農福連携の取組を拡大します。
- ・農業サイドの認知度アップと福祉サイドのスキルアップに加え、農福のマッチングの促進により、地域農業の支え手を安定的に確保できる仕組みを構築します。

● 未来を担う若い世代へのアプローチ

- ・農業高校や農業大学校、農業経営者団体、JAグループ等との連携により、将来の本県農業を支え得る人材の育成を図ります。
- ・中学生や高校生が将来の職業として農業をイメージできるようガイドブックやSNSを通じて、県内トップランナーの生き生きと活躍する様子を情報発信します。
- ・農業高校生等を対象とした農業法人等の見学会やインターンシップの支援を強化するとともに、JAグループとの協働により大学生のインターンシップをJA出資法人で積極的に受け入れるなど、雇用就農を中心とした新規就農者の確保を進めます。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
長野県農村生活マイスターの認定者数	6人/年	15人/年	新たに女性農業者のリーダーとなる人材を確保する



【長野県農村生活マイスター協会創立 30 周年記念式典 (R 4.11 伊那文化会館)】



【長野県農ある暮らし相談センターによる野菜づくりセミナー】

★ 農福連携の推進

本県は、農福連携の全国表彰であるノウフクアワードの受賞者や、ノウフク JAS 認証事業者が多く、農福連携の先進県として注目されています。

今後、農業と福祉とのマッチングを行うアプリの開発・運用や、お試しノウフクによる新規事業者の拡大等により、一層の推進を図ります。



【お試しノウフク トマト収穫体験 (佐久市)】



【ノウフク JAS 認証事業者、ノウフクアワード受賞者の皆様】